

備前市一般職任期付職員(国際交流員及び国際教育専門員)募集要項

備前市では、国際教育・英語教育について豊富な実務経験や高度な専門性を有し、国際交流員及び国際教育専門員として勤務できる一般職任期付職員を募集します。

1. 募集職種 一般職任期付職員(国際教育専門員)
 - ・英語を通じて自国と外国の相互文化理解を深め、備前の地域から発信して国際社会で活躍する人材の育成に取り組んでいただける方
 - ・外国語指導助手(ALT)が安心して勤務するために業務支援及び必要に応じた生活支援に取り組んでいただける方

2. 応募要件
 - ・4年制大学を修了している方
 - ・教育関係に従事した経験がある方。(英語教育の経験があること。)
 - ・国際交流員(CIR)等国际交流関係に従事した経験がある方
 - ・外国語指導助手(ALT)を支援した経験がある方
 - ・日本語・英語の通訳・翻訳経験のある方
 - ・普通自動車運転免許(AT限定可)を取得済みの方
 - ・外国籍の場合、日本語での意思疎通及び日常会話が円滑にでき、日本語で書かれた文書を理解できる方
 - ・外国籍の方へ日本語指導ができる方

※地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号に該当する人は応募できません。

地方公務員法(抜粋)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体(備前市)において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) (略)
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※国籍を問わず受験可能ですが、外国籍の方は、採用後、公権力の行使を伴う職及び市の意志決定への参画に携わる職には任用できません。

3. 募集定員 1名

4. 給料 備前市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例第7条で定める給料表第1号給で定める給料月額

5. 昇給 なし

6. 手当等 通勤手当、期末勤勉手当、退職手当
【適用除外の制度は以下のとおり】
職員の給料表・昇給・給料調整・扶養手当・地域手当・住居手当・単身赴任手当、特殊勤務手当・時間外勤務手当・休日勤務手当・勤勉手当
7. 任期 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
8. 勤務場所 備前市役所（教育委員会及び市長部局）ほか
9. 勤務時間 原則として8時30分から17時15分まで（12時から13時までは休憩時間）
※勤務開始、終了時刻は業務内容等により前後する場合があります。詳細は別途明示します。
10. 休日 備前市役所の閉庁日（土日祝日、年末年始）
※業務内容等により変更がある場合があります。詳細は別途明示します。
11. 休暇 備前市職員の勤務時間、休暇等に関する条例による
12. 年金・健康保険等 厚生年金、共済保険及び公務災害補償適用
13. 業務内容 ①市で雇用している外国語指導助手の業務支援及び必要に応じた生活支援
②国際交流に関する翻訳及び通訳業務
*海外への随行や海外交流先とのメール及びオンライン会議での協議・調整等
③国際交流員(CIR)と同様の業務
④市内に居住する外国籍の方への日本語教室の講師業務
⑤その他所属長が命じる業務（一般事務等）
14. 応募書類 受験申込書（指定のもの）
エントリーシート（指定のもの）
別途、2.応募要件に示す資料（様式任意）
15. 応募 令和8年2月3日（火）～令和8年2月18日（水）
16. 選考方法 書類選考後、面接を実施し決定します。面接の日程は、後日連絡します。
17. 内定時期 応募の時期による（令和8年2月下旬以降）
18. 応募先 705-8602 備前市東片上126番地
備前市教育委員会教育政策課国際教育係
19. 問合せ先 備前市教育振興部教育政策課 0869-64-1872（直通）
担当：渡邊（わたなべ）
20. 備考 提出された応募書類は、採用審査の用途のみに使用します。
ただし、採用が決定した者の書類は、職員資料として使用します。